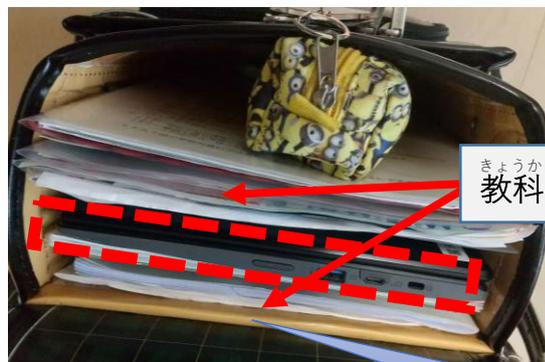


4 家で使うとき

- 家のひと、この「学習用コンピュータ利用のルール」をよく読みます。
- 家でも、先生から言われた学習だけをおこないます。（学習ではない理由で、このコンピュータを使ってははいけません）
- 持ち帰ったコンピュータを自分がいの人にしたり、使わせたりはしません。
- 自分のアカウント(ID)・パスワードを家の人や先生ではない人に教えてはいけません。
- インターネットは学習するときだけ使います。
- オンラインで先生と学習している様子を録画・録音したり、画面をさつえい（スクリーンショットでさつえいする、スマートフォンやデジタルカメラでさつえいするなど）したりすることはしません。さらに、録画・さつえいしたものを、インターネットにのせることはしません。
- オンラインで先生と学習しているときに知った個人情報（名前、アカウント情報など）を、インターネットやSNSなどに書き込むことはしません。
- オンラインで先生と学習しているときに、先生から送られてきた教材は、出版社や学校・先生の著作物になるため、かつてにデータやコピーしたものをだれかに配ったり、みんなで見られるところにのせたりすることはしません。
- みなさんが利用しているChromebookは、家にChromeOS対応プリンタがあれば、プリンタになぐことを許可します。どのようにつながかは、家の人とプリンタメーカーのホームページでたしかめてください。Chromebookが使えるプリンタは一部になります。

5 コンピュータの持ち帰り・保管

- 学校や先生の指示で、コンピュータを家に持ち帰って学習します。
- 持ち帰るときは、かならずランドセルに入れます。ランドセルの中の教科書やノートのまん中にはさむように入れて持ち帰ります。ランドセルにコンピュータを入れる専用の場所があるときは、そこに入れます。
- 学校への行き帰りには、コンピュータをランドセルから出しません。
- 家に着いたらコンピュータをランドセルから取り出し、安全なところにおきます。
- 学校の中では、決められた場所にしまうようにします。
- 学校の中で、学習用コンピュータを使っていて自分の席をはなれるときは、おとしたり、こわしたりしないように、つくえやロッカーの中など、先生に言われたところにしまします。
- 学習用コンピュータへの充電は、先生の指示で行います。



教科書・ノート

学習用コンピュータ

6 健康のために

- 学習用コンピュータを使うときは、正しいしせいで、画面に近づきすぎないようにします。
- つづけて使うときには、30分に1回は、20秒以上画面から目をはなして、できるだけ遠くのけしきを見るなどして目を休めます。
- 寝るじこくの1時間前からは、コンピュータは使いません。

7 安全に使うために

- インターネットは安全に使えるように制限がかけられていますが、あやしいサイト、こわいサイトに入ってしまったら、画面をそのままにして、すぐに先生に知らせます。
- インターネットから、かってにダウンロードしてはいけません。
- 学習にかんけいのないサイトには、アクセスしてはいけません。インターネットで何をしたのかは、ぜんぶ記録されます。
- 先生や家の人の知らないところで、コメントやメッセージのやりとりはしません。先生のゆるしがあるときだけ使います。

8 個人情報等

- 自分のアカウントやパスワードは、友だちに教えてはいけません。
- アカウント名をかえたり、ほかの人のアカウントを使ったりしてはいけません。
- 先生からの指示がなければ、家のコンピュータで、真岡市からかし出されたアカウントを使っ
てはいけません。
- パスワードは自分とおうちの人だけが知っているようにします。忘れないようにしましょう。
- 自分や友だちの個人情報(名前や住所、電話番号、顔の写真など)は、インターネットにぜつ
たいにのせてはいけません。個人情報を入力することもいけません。
- コンピュータやインターネットを使ってだれかをきずつけたり、いやな思いをさせたりするこ
とをぜつたいにしていけません。

9 カメラでのさつえい

- カメラは先生がきよかしたときだけ使うことができます。
- 学習にかんけいのない写真や動画は、とってはいけません。
- カメラで人をさつえいするときは、かってにとってはいけません。かならず相手のきよかをもら
います。

10 データのほぞん

- 学習用コンピュータで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画などは、先生のきよかをもらってきめられた場所（Googleドライブ）にほぞんします。
- アカウントは、真岡市内の中学校を卒業するときまで使えます。中学校を卒業するとアカウントは使えなくなり、ほぞんしていたデータもすべてけされます。

11 設定のへんこう

- デスクトップのデザインなど、学習用コンピュータの設定は、かつてにかえてはいけません。
- かつてにアプリをインストールしたり、さくじょしたりしてはいけません。
- 家にあるデジタル機器（デジカメなど）やUSBメモリ・メモリカードなどは、かつてに学習用コンピュータにつないではいけません。先生から言われたときだけ、つなぐことができます。

12 不具合やこしょう

- 学習用コンピュータやインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせます。
- わざとこわしたり、なくしたりしたときは、費用をおうちの人に負担してもらうことがあります。（ふつうに使っていてこわれてしまったときは教育委員会で対応します。）

13 その他

- 真岡市教育委員会ホームページの「GIGAスクール」メニューに、こまったときのQ & Aや自分の家のインターネットに学習用コンピュータをつなぐ方法などがのっています。時間があるときに、家の人と見てみましょう。

14 使えなくなること（制限）

- 学習用コンピュータ利用のルールがまもれないときは、学習用コンピュータやアカウントを使うことができなくなりますので、注意してください。

